

豊山町防災会議会議録

1 開催日時 平成23年2月17日(木) 午前10時～午前10時30分

2 開催場所 豊山町役場4階 研修室2

3 出席者

(1) 豊山町防災会議委員

会 長	豊山町長	鈴木幸育
委 員	西枇杷島警察署長	田中喜裕
	豊山町教育長	松田康朗
	西春日井広域事務組合消防本部消防長	大口 守
	豊山町消防団長	大口耕造
	中部電力(株)北営業所長	太田富久
	東邦ガス(株)北営業所長	横井幸治
	西日本電信電話(株)名古屋支店	
	尾張設備サービスセンター所長	岩田 登
	杉山医院院長	杉山俊雄(欠席)
	N. キッズレディースクリニック院長	中島貞利
	北名古屋水道企業団事務局長	池山千里
	豊山町赤十字奉仕団委員長	尾野よし子(欠席)
	尾張中央農業協同組合豊場支店次長	鈴木康由
	西春日井農業協同組合青山支店長	長谷川久義(欠席)
	豊山町商工会長	細野 清
	豊山中学校長	西川 徹(代理)
	豊場区委員	岡島敬司
	青山区委員	坪井利光
	尾張建設事務所長	川崎昭弘(代理)
	尾張県民事務所長	北川昌宏

(2) 事務局

総務部長	長縄松仁
総務課長	安藤光男
総務課長補佐	堀尾政美
総務課総務・防災係長	牛田彰和

4 議題

- ・豊山町地域防災計画の修正について
- ・豊山町水防計画の修正について

5 会議資料

- ・委員名簿
- ・平成22年度豊山町地域防災計画修正要旨
- ・平成22年度豊山町地域防災計画 新旧対照表（案）
- ・平成22年度豊山町水防計画 新旧対照表（案）
- ・豊山町地域防災計画（平成22年1月修正）

6 議事内容

課長：おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第2回豊山町防災会議を開催致します。

会議に先立ちまして会長からあいさつを頂きます。鈴木会長、お願い致します。

会長：本日はお忙しい中、第2回目の豊山町防災会議にご参集いただき誠にありがとうございます。

また日頃は、町行政各般にわたり格別のご理解・ご協力を賜っておりますことに対しましても重ねてお礼申しあげます。

振り返りますと昨年7月は全国各地でゲリラ豪雨がありました。これらのゲリラ豪雨は温暖化のせいかなと考えております。近い所では、岐阜県可児市・八百津町で豪雨災害があり、大きな被害となりました。

また、今年に入りまして今さかんに噴火しております九州の新燃岳の噴火がございます。天気予報を見ておりますとかなりの雨が降っているということで現在も予断を許さない状況にあります。この噴火の影響により、降灰や空気振動等、多大な被害もでております。豊山町では、噴火により被害を受けるということはほとんどありませんが、この噴火も他の災害と同様、いつ起きてもおかしくはない自然災害であります。

しかし、自然災害というのは、「防げる」、「防げない」というものがございます。災害が発生するたびに、日頃からの備えが大切であり、防災対策の充実が不可欠であると改めて痛感いたします。

本日は、「豊山町地域防災計画の修正について」と「豊山町水防計画の修正について」をご協議願います。

委員の皆様の活発なるご意見をいただき、今後の防災行政に反映していきたい

と考えるので、よろしくお願い申し上げます、会長のあいさつとさせていただきます。

課 長：ありがとうございます。

次に、資料のご確認をお願い致します。本日の会議次第が1枚、委員名簿が1枚、「平成22年度豊山町地域防災計画修正要旨」と書かれた5ページものが1冊、「資料1」としまして豊山町地域防災計画と書かれたものが1冊、「資料2」としまして豊山町水防計画と書かれたものが1冊、右肩に「防災計画別紙」と書かれたものが1枚、同じく右肩に「水防計画別紙」と書かれたものが2枚、参考資料として「豊山町地域防災計画（平成22年1月修正）」が1冊です。落丁等ございましたらお申し出下さい。ございませんか。

それでは以後の進行は会長をお願い致します。

会 長：それでは、ただいまから議題に入ります。「(1) 豊山町地域防災計画の修正について」事務局から説明させますのでよろしくお願い致します。

事務局：総務・防災係の牛田と申します。よろしくお願い致します。

それでは、次第2議題(1)「豊山町地域防災計画の修正について」ご説明いたします。

議題の内容に入る前に、地域防災計画の修正手順について、ご説明させていただきます。

地域防災計画の修正につきましては、災害対策基本法の第42条に基づき、毎年修正を行っていますが、基本的には、「愛知県地域防災計画」の修正に併せ、町の防災計画の修正を実施します。その他の修正に関しましては、例えば、町の組織の変更や名称、住所等の変更となります。

今回の修正に関しましても、県に併せての修正が大部分を占めます。

次に、修正の流れにつきましては、初めに、国の中央防災会議の結果を受け、県は、県の防災計画の修正を行います。次に県の修正を受けた各市町は、それぞれの市町の防災計画を修正し、県に対して、事前協議を行います。事前協議の結果を受け、修正内容を、県知事に対し、本協議という形で行います。修正の内容について県から「意義なし」の回答を得た後、各市町の防災会議にお諮りをいたします。最終的にこの場で修正の内容について承認を得まして、実際の計画修正を行う作業に入ります。

従いまして、本日、防災会議の委員のみなさまに最終的な承認をいただくという段階となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1の「平成22年度豊山町地域防災計画新旧対照表（案）」についてご説明させていただきます。

まず、防災計画の風水害等災害対策計画編になりますが、「資料のP1、防災計画ではP8」につきましては、用語の整理となります。なお、危険物施設は該当

箇所が複数あるため、新旧対照表の修正後の欄にまとめて掲載しましたので、ご確認をお願い致します。「資料のP 6、防災計画ではP 4 0」、「資料P 8、防災計画のP 9 0」、「資料P 1 0、防災計画のP 9 9」及び「資料P 1 2、防災計画のP 1 4 7の1 7行目」それらにつきましても同様の理由での用語の整理となります。

資料「P 1、防災計画のP 1 0」につきましては、理科年表等との整合となります。

続きまして、「資料P 2、防災計画のP 1 2」につきましては、防災協働社会の形成推進の対策について、対応を明確化します。

「資料P 2、防災計画のP 1 3」につきましては、町防災行政無線の子局増加による数の変更となります。同じく「資料P 2、防災計画のP 1 5」につきましては、農地防災についての表現の整理となります。「資料P 1 0、防災計画のP 1 0 0及びP 1 2 0」につきましても表現の整理となります。

「資料P 3、防災計画P 2 0」につきましては、各自主防災組織の結成に伴い、修正を行います。

「資料P 3、防災計画P 2 2」につきましては、緊急消防救助隊の用語の修正と対策の追加となります。用語の修正につきまして、「資料P 9～1 0、防災計画P 9 8」及び「資料P 1 2、防災計画P 1 3 5」についても同様となります。対策の追加につきましても、「資料P 4、防災計画P 2 3」及び「資料P 7、防災計画P 5 1」も同様に、対策の追加となります。

「資料P 5～6、防災計画のP 3 1～3 2」につきましては、気象注警報が細分化されましたので、非常配備体制基準の見直しを行います。

「資料P 7、防災計画P 5 4」につきましては、連絡先の変更を防災計画別紙になりますが、愛知県災害対策本部尾張方面本部連絡先のとおり修正いたします。

続いて、「資料P 8、防災計画P 9 2」については、被災住宅の調査について対策の整理をするものです。

「資料P 1 1、防災計画P 1 2 8」につきましては、放射性物質保有事業所の住所及び事業所名の修正と事業所の削除を行います。

「資料P 1 2、防災計画P 1 3 2」につきましては、県と協定締結団体の整理及び追加となります。

「資料P 1 2、防災計画P 1 4 6」につきましては、誤記のため修正を行います。

同じく、「資料P 1 2、防災計画P 1 4 7の行1 1」につきましては、制度の変更に伴い、修正するものです。

続きまして防災計画中の地震災害対策計画編に入ります。

「資料P 1 3、防災計画P 1 5 6」につきましては、自主防災組織結成による

修正と諏訪婦人消防クラブの解散に伴う削除となります。

「資料P 1 3、防災計画P 1 6 7～1 6 8」につきましては、緊急輸送道路の指定についての説明の追加となります。

「資料P 1 4、防災計画P 1 6 9」につきましては、誤記による修正となります。

「資料P 1 4、防災計画P 1 7 3」につきましては、民間の建築物の耐震性の確保について、支援対策の拡充を行います。

続きまして防災計画の資料編に入ります。

「資料P 1 5、防災計画P 3 1 4」につきましては、気象注警報細分化による見直しと市町村合併による整理となります。「資料P 1 6～2 1、防災計画P 3 1 5～3 1 7」につきましても、気象注警報細分化による気象・水象に関する予報警報の見直しとなります。

「資料P 2 2、防災計画P 3 2 2」につきましては、東海地震観測情報についての情報文の変更に伴う修正となります。

以上が、議題の(1)「豊山町地域防災計画の修正について」の新旧対照表(案)の説明となります。

会 長：事務局から説明がありました。今の説明についてご質問、ご意見がある方は、お願いいたします。

委 員：1月に気象庁から東海地震観測情報の名称が変更されるという発表があったと思われま。こちらは豊山町地域防災計画の修正等になりますと今回は間に合いませんので恐らく来年度ということになると思いますが、実際の運用としましては文言を読み替えるということではよろしかったでしょうか。

事務局：そうであります。

会 長：よろしいですか。他にご質問もないようでございますのでそれでは、本件について原案のとおりとしてまいります。

続いて、議題の「(2) 豊山町水防計画の修正について」に入ります。事務局より説明させますので、よろしくお願いいたします。

事務局：議題の(2)「豊山町水防計画の修正について」ご説明いたします。

「豊山町水防計画」につきましては、地域防災計画のP 4 6 3～5 0 0に付録という形で掲載しております。

水防計画につきましては、水防法の第3 2条に基づき、修正をいたします。基本的な修正につきましては、地域防災計画と同様に県の計画の修正に併せての修正、また、昨年度、県に協議した際に通知のありました修正意見に基づき修正を行います。

豊山町水防計画につきましては本日、委員の皆様の承認をいただいた後、尾張建設事務所経由で県知事に対し、協議を行う予定となりますので、よろしく願

いたします。

それでは、資料No.2の「平成22年度豊山町水防計画新旧対照表(案)」についてご説明いたします。

「資料P1、水防計画P467」につきましては、水防団の組織について、記述の追加となります。「資料P3、水防計画P474」、「資料P10、水防計画P489」につきましても、それぞれ記述を追加いたします。

「資料P2、水防計画P472」につきましては、気象注警報細分化により非常配備体制を見直すものです。「資料P8～9、水防計画P482～483」につきましても同理由により名古屋地方気象台が発表する注意報、及び警報の種類並びに発表基準の見直しを行います。

「資料P4～5、水防計画P480～481」につきましては、洪水予報伝達システムを県水防計画の系統図と整合します。さらに系統図中の市町におきまして、市町村合併による自治体名の整理を行います。「資料P11～12、水防計画496」につきましても、県水防計画との整合により、報告事項の修正及び水防報告書、添付資料の水防計画別紙2を追加いたします。

「資料P6～7」につきましては、「水防計画P482」に避難判断水位到達情報を新たに第8章として追加します。こちらの「資料P6第2節」につきましては、基準水位表として水防計画別紙1も添付していますので、ご確認をお願い致します。また、この章の追加に伴い、「水防計画P482第8章、P491第9章及びP492第10章」は一つずつ章が繰り下がります。

「資料P10、水防計画P489」につきましては、語句の修正となります。

「資料P10、水防計画P493」につきましては、誤記の削除となります。

「資料P13～14」につきましては、水防計画P497から久田良木川排水機場についての章を新たに第12章として追加します。

議題の(2)「豊山町水防計画の修正について」の新旧対照表(案)の説明については、以上となります。

会長：ありがとうございました。「(2)豊山町水防計画の修正について」事務局から説明がありました。本件についてご質問、ご意見がある方は、挙手願います。

ございませんか。それでは、本件について原案のとおりとしてまいります。

それでは、今日愛知県尾張県民事務所の北川所長からあいさつをいただけるということですのでお願い致します。

委員：愛知県尾張県民事務所長の北川と申します。

せっかくの機会ですので皆様にPRをさせていただきたいと思ってお話をさせていただきます。

私ども尾張方面本部は、県職員が実際に各市町へ現地研修に出掛けたり、総合防災訓練へ参加させていただくなど、顔の見える関係作りに取り組んでいるところ

でございます。来年度からは、市町職員との連携の強化、確認を目的に、尾張方面本部と管内18市町の災害対策本部との運用訓練を計画しております。具体的には、例えば、自衛隊の派遣等につきまして実際に通信を行いまして、手続きの確認や検証を行ってみたいと思います。万が一に備えまして、迅速な対応ができるよう訓練を積み重ねていきたいと考えておりますので、今後も訓練へのご理解・ご協力を何卒よろしくお願いいたします。以上でございます。

会 長：ありがとうございます。事務局から何かあれば。

事務局：（特になし）

会 長：せっかくの機会ですので防災のことにに関して何かありましたらご意見等いただきたいと思えます。

委 員：一つよろしいでしょうか。先ほど地域防災計画の中で諏訪婦人消防クラブの削除という所が気になりまして、色々な市町を見ますと女性消防団が立ち上がったたり、今までになかった観点で女性の参加があつたりします。なぜ削除をしたかということをもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

事務局：失礼します。従来、豊山町では諏訪婦人消防クラブに非常に頑張っていたのですが、なかなか人が集まらず最終的には廃止という形を取らざるを得なかったというのが理由でございます。その代わりと言ってはなんです、豊山町の27地区の内5地区で地区の自主防災組織を設立しました。それでも27地区の内5地区しかありませんので、もう少し全体を取り込んだ防災組織として昨年からは豊山町にあります3小学校区、豊山、志水、新栄になりますがそこにそれぞれ自主防災組織を設立しました。そこで豊山町の防災訓練とは別で毎年学区ごとに防災訓練を行っておりまして、地区の皆様には町の防災訓練と小学校区の防災訓練の2つに参加していただいております。そういう意味では、なくなって決してよいものではございませんが代わりとなるものができました。

また、県の補助金をいただきながら豊山、志水、新栄の順に今年から防災倉庫を設置していく形で支援も行っていきます。

これらのことにより充実はしてきたのではないかと考えています。

会 長：補足しますと過去は、可搬式消防ポンプを使っていただいて、防災訓練の時に初期消火訓練をしていただいております。二市一町では出初式に北名古屋市の婦人消防団員が参加しておりました。

また、女性がいるということで違った目で防災に取り組むことができると思っております。心では、女性消防団等があればとは思っておりますが、なかなか今の社会情勢では踏み込めない状態であります。

このようなことですがよろしいでしょうか。

委員さんも事務局も発言は無いようですので、これで本日の議題を終了させていただきます。ありがとうございました。